

## 沙流川水系河川整備計画[変更](原案)についての 説明及び意見聴取会について

はじめに

平成15年8月台風10号災害を受け、沙流川水系河川整備計画（平成14年7月策定）の変更手続きを進めています。

河川整備計画の変更にあたって、「沙流川水系河川整備計画[変更](原案)（以下、「変更原案」という。）」について、学識者及び関係住民方々の意見をお聴きしています。

このため、本日は郵送、FAX、電子メール以外の方法として、沙流川に関わりのある方々を対象に、「変更原案」の概要説明及び意見をお聴きする場を設けました。

### 本日の説明・意見聴取会の進め方について

「変更原案」に対し、ご質問・ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

ご発言者は、所定の位置にてマイクを通して行っていただきます。

ご発言にあたっては、はじめに、ご氏名、お住まいの市町村名を述べていただきます。

ご発言は、多くの方々にご発言いただくため一人一回とさせていただきますことがあります。その際、ご発言は概ね3分程度をお願いいたします。

予定時間になりましたら、本日の説明・意見聴取会を終了させていただきますが、ご意見は、下記にありますとおり、12月27日まで随時受け付けております。

「沙流川水系河川整備計画[変更](原案)」を見るには

平成17年12月7日より、流域3町の役場内、当部治水関係事務所及び室蘭開発建設部ホームページにおいて閲覧できます。

「沙流川水系河川整備計画[変更](原案)」に意見を述べるには

上記閲覧場所にある備えつけの用紙に記入し、郵送、FAXで提出していただくか、また、室蘭開発建設部ホームページ内にある意見募集のページへ記入し送信していただくことができます。（受付期間は、平成17年12月7日～12月27日午後5時まで）寄せられた意見について

寄せられたご意見につきましては、同趣旨の意見について取りまとめ、河川管理者の見解と合わせて公表する予定です。

国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課

〒051-9524 室蘭市入江町1-14

TEL 0143-22-9171 FAX 0143-22-9170

メール [sarugawa@hkd.mlit.go.jp](mailto:sarugawa@hkd.mlit.go.jp) ホームページ <http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/>

## 「沙流川水系河川整備計画[変更](原案)」の閲覧場所

平日 8:30~17:00 まで(土・日・祝日を除く)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ・ 室蘭開発建設部治水課        | 室蘭市入江町 1-1-4        |
| ・ 室蘭開発建設部苫小牧河川事務所   | 苫小牧市柏原 3-2-40       |
| ・ 室蘭開発建設部沙流川ダム建設事業所 | 沙流郡平取町字苧菜 19-4      |
| ・ 室蘭開発建設部二風谷ダム管理所   | 沙流郡平取町字二風谷 24-4     |
| ・ 門別町役場             | 沙流郡門別町字本町 210-1     |
| ・ 平取町役場             | 沙流郡平取町本町 28         |
| ・ 平取町貫気別生活館         | 沙流郡平取町貫気別 129-2     |
| ・ 日高町役場             | 沙流郡日高町本町東 3丁目 299-1 |